京都信用金庫

ライフプランシミュレーション規定改定のお知らせ

平素は京都信用金庫をご利用いただき、ありがとうございます。

当金庫は、「ライフプランシミュレーション規定」を下記の通り改定しますのでお知らせいたします。

記

1. 規定の改定日

2025年4月1日 (火)

2. 改定する規定

ライフプランシミュレーション規定

3. 主な改定内容(改定部分を下線表示)

改定前	改定後
第1条(対象)	第1条(本プランの利用者)
本契約の対象(以下「お客さま」といい	本プランの利用者(以下「お客さま」とい
ます)は、個人であることが必要です。	います)は、個人であることが必要です。
第3条(プラン内容)	第3条(プラン内容)
(1)略	(1) 略
(2) セミナー、勉強会、イベント等の実	(2)削除
施	
第4条(本プランの提供方法)	第4条(本プランの提供方法)
当金庫は、対面またはオンライン(オン	当金庫は、対面またはオンライン(オンラ
ライン通話、電子メール等)によって本プ	イン通話、電子メール等)によって本プラン
ランを行います。面談は原則、当金庫の営	を行います。面談は原則、当金庫の営業時間
業時間内に各店舗で実施いたします。	内に各店舗で実施いたします。
	なお、面談させていただく担当LPAは、
	年度の途中でも変更になる場合がございま
	す。

改定前

第6条(有効期間)

第6条を第5条に繰り上げ

本プランの有効期間は、契約月より1年間とします(例:契約日が10月31日の場合、契約月は10月で、有効期間満了日は9月30日)。有効期間満了日の2ヵ月前までにお客さまから書面による解約意思表示がない場合、本プランは自動的に1年間延長されるものとし、以降も同様とします。

第5条(利用料)

第5条を第6条に繰り下げ

本プランの利用料は、新規利用料として初年度11,000円(税込)、2年 目以降の継続利用料は継続年度ごとに 6,600円(税込)とします。

2. 新規利用料については、本プランお申込時にお支払い頂きます。2年目以降の利用料(継続利用料)は「預金口座振替依頼書」に基づき、継続月の15日(休日の場合は翌営業日)に予め指定された口座から、自動的に引落します。

 $3. \sim 4.$ (略)

別表1を追加

改定後

第5条(契約期間等)

本プランの当初契約期間は、契約日から最初 に到来する3月末日までとし、契約期間満了日 の2ヵ月前までにお客さまからの書面による解 約意思表示がない場合、本プランは契約期間満 了日の翌日から1年間継続されるものとします。 継続後も同様とします。

第6条(利用料)

本プランの利用料は、<u>年間22,000円(税</u>込)とします。

なお、当初契約期間の利用料については、別表1のとおりとします。

2. 本プランの利用料は、当初契約期間分を前払いするものとし、契約時に引落します。

2年目以降の継続利用につきましては、毎年4月15日(休日の場合は翌営業日)に、「預金口座振替依頼書」に基づき、自動的に22,00 0円(税込)を引落します。

3. ~4. (略)

(別表1) 当初契約期間の利用料

契約日	利用料
4月1日~6月末日	22,000円(税込)
7月1日~9月末日	16,500円(税込)
10月1日~12月末日	11,000円(税込)
1月1日~3月末日	5,500円(税込)

以上